都鄙物語

一

へ13
4412
2

越喜

ヘ13
44/2
2

都鄙物語卷之二

白羽の観音謀計を顕して逢死罪

既ゝ近曽強金市中騒擾して十二ヶ条の禁制をさゝへられ
政道いよ〳〵厳密なりしに紀伊谷の老人沙金許を捧
治平の冥加ありし上古よりの市中の町人百姓その外流
分限ゝ逸し我も〳〵と倒産なりしに中ゝも名越坂辺の百姓
孫兵衛といへるもの暮蘋一束を拵へ来れを私山畑にそゝ
ろいれ小てこ〳〵ハ早晩ゝ子ふく熟し遅し栄枯
盛衰糸仕くいて苞のまゝ清没願のまへ小さし出し形小し
家内寺ごの願ふの出さし〳〵ゝ附くの役人見苦し紀

土民のいと稼げある苞あをさしげ来るを咎め退けんとすれ
をば的形を造ればとはしめ給へるの土民ふむるとせ給ひ油俺ふ山の
蒭をすめんとてたるくの形を系せ〜志一人を引り我原より
好あるれば子迷責殺るさん寡人民のこころを切るる賜えのま
こと小醍醐の美味を喰ふ〜渠小物〜せて加へ〜せよと
あふせよまうを月一来を河こへ名れば汝の大小あるる私近る
の侃をきく小町と立こ小心くの眞加のめ〜上れ迷を頼すれ
ふる〜を表〜ふるこきれば我も心だかりの金銀をもつもひ
系〜すれども月さへるかの物る賀民おおひ付るるもあく幸ふ
く〜ハ我仏りあ学るようハ子〜熟〜れ役よせあて、見ありとも

呈上ハやとおひ付るる山のいも市納めて見れあば生あの面目と治
子加〜ぞん〜ぞんしるるハ玄徒吉日小や倖僥ま侍恭市書の
市元さへ影り剣名月ちく下し賜る事勿論あ造化ありと涙
と共ま深く謝し帰りるこれば むし〜恭的の侍代まハ廳お
ま約束と撰至所記人ふ捧しめ上十音ハ卯の辨より紀緑所
へ〜を午の刻ま延去りの下十音ハ午の西刻ま出席りの
て申の刻ま退去しの小今時教ふを例をりる〜め給ば
事続をて至祇緑所所記人の遅延ま侍ふ〜ふ縁〜町代人
二人ひ〜と〜彩い出るものあり〜始末をふぶめる小一人
のもの武夜の夢小正観世音菩薩ま依し〜示現有て曰

いく先ハ深くも兵丸のせつな家佛体沈め隣家の新下定
下ミ埋色空しく衆生を助るのなりなれバ沈つまじ家を信
ずるものなれバこそを堀中して信迎なさバ善く衆生を助く
おし今かゝる治世となり我出現すべき時節来のるぞ悦くら
ばふ事なかれとくはやの夢覚て奇異のおもひをなしけれ
ども家つまじく観世音信迎せる女のなれバとかく縁むすびし新夢
を見しもまかうこのことゝ人にもかたらでありけるが不測なるかな
ほし骨柱三四まがえるうしゆゑ今いふかふおそさふハなかりしじ
とて隣家へ到り志がくのよしをいへ合ろふかゝりけれバ隣家
の主も奇異の事におもひさしおき家新下三尺堀ちて

えバやゝこくすまるうの人々を新きて掘て三尺人もさがりけるに
不測なるかな観世音の正像をほりいだしけるにぞ宿にも拝ませ
両人ハ殊に悦びかぎりなく隣家にあつく謝礼しける帰ら
んとありけるを隣家の主人ハ不興して答ヘて尤さ我家の
地ハ足下なるべけれども家伝居の中にまします仏像なれ
バ家方に留め置くべしなれバ信迎すべしと日く立走ひて信心なれバ
家地面の中に埋ありしとも是まで深き仏縁なきゆゑなれ
と事もなげにゆうり移させなさんとするに少し論し争
へれどもいさゝか双方に利欲の事あれバやゝかにてハ利非明らかな
らずとて則ち縁所へ訴出けるに則ち行ひなされてハ此にハよふにおけ

百姓
悪政をかんじて
民棒貢圖

諸人ごとに祈る所の願ひ叶はざるなきいづれも
氏神仏の信仰ゆゑ各の中ふかく人と聞をなす
ど光角栗和悪辱を原とするものを〳〵へと無知おろかにして強ち
仏像ふ〳〵とも已が邪心を省正念不擾の信心なくば神仏西
守り給ふ〳〵且祈るの利非双方縁ありて人の会通仏と
て信心あるべしと利解者なる四人なりがくれり和歌
このひまづの一寸八分の尊像をさゝゆる厨子よりをさめて
世観世音の奇瑞ふてあるこの難病平癒せしあど所〳〵町〳〵の
風説言つゝへる程ふ一大虚を吼まび万大実をいとふのあひ
世間とりくのうちの中ふ世叙世言いもう〳〵露ゝ忘ゝ

たる叙像おくゆゑ降りるがの建保の和田闘戦の時自軍既
八分の負いろを察し法軍倍へを立かひなくて名所侍孫恭時
広嘉ろ忘の神殿ふ幣をさゝげ臆心祈誓をこらしなほ
而不審あるかな神殿ふんうふ鳴動して白羽の征矢一筋
西をさゝて飛出るが世矢則寄るの大ふ中て即死を見
ゝりて和田の軍惣敗宝とあり終よ小系家の内家運盛栄
とあるせふを同世叙世言の尊像白羽の征矢と変じぬけ
出ひ〳〵ゝこのゝ今まで世三中ふ埋をかゝ〳〵つまど〳〵今八
彩四海おど世ゝ〳〵ふ系家の青を未の世までもやでゝゝれど
ゝ再び世ふ出現して許多の衆生を助人とのふ示現ありと演

義一又この弓像をバ白羽のくろがんと中もうもたの緑地ふ
て伽るしおどいろくこのりがさ記事ども寸めうる数行ふ
さへおろうある頑民我もくくと系詰てこのをの家の四方ハ
維を立べきあもあく近曽ハ市中は風話のこふして騒ぐ
ほるどもくまた遠巣ほりはるすを守て同数云へ稟告るハ先達
土中より姫出たる紀音は行詰ゆるもんじ中ふて市中の
変殘出ひさぐ紀弱糸のよう尤日この布施貫あも山の岑
取納め像よ普信仏の元結ひるぐ心ひがぐ紀のれらふ世
底一魚あてし見ヤさんやと家ひるる行よ同数云微笑して
の弱ひるハ山ものども為人はしめ学ぶ行して手土地ふ

ふ紀の仏像ほれ者くるる世間へ普く告ましめ今ハ落業ま
両人ハ茅より活ヲを分へるさと形ひ出るる俺ひるこ
ヲを初めり蚤く召捕る査筑をしげ手虚実をつきくむ
ぐくと子逐両人をめくゆ手始末を詰問するふてと
て甘返答速るあ沢後ふハ夫の責よ動人くて是非家
白状ゆくるいふを表人ひそふ諸ど合て新ふ伝
ヲども人の賊宝を盗取ふを伝くひど命だ知ハ助ひるべ
と一五一十ゆくど白状よ及びるる行ふまづをようたつめる紀
金銀財宝を点検するふを負数ゆびどくく伝てく両人ハ
牢獄よはおど後由井が演ふく斬ふ所らかる奴掠集あ

たる金銀は御倉中の貧民ふいさいなげ吊ち施さるべきはずなれ
ばこれ世にくと諸人感ぜぬものなかりしとぞ

白紙の墨黄色なりて現賊情

建長七年改暦ありて康元元年も復改りて正喜元年のとし
同の将軍崇尊親王の對の屋の清掃理有く番匠有職の輩
中条左近業之助を司武家の他事よりお悉ね日く諸職人
立入りて同職の番匠七人歩書ありて机斗一人今日役
聽ふでや賜る賃銀一貫文紛失せり七人のものよりあり之人
立ち知れ而あれいたづらに小鬼ひ供吟味なりしかども諸
きくて訪ふとやべき泥棒あるべき是非なく主安業之の廳

所へ廻さるる業之中されども我職分の清所出造営を司どり
て諸職人の怠惰をいすしむるふ有紛失その査験あるべ
評定記録の廳へあて奉行頭人のさしゆを受ゑ〜と見ゆり
て執推の記録所へ紙おろる万年ちまたの府その筆をたづ
るふ番匠七人の中是非一人盗ろるものあれば番人をさ
びしく吟味なべしと各口をそろへて死ひ出ぬ趣時者公
きこしめされ扨しよかるべきものどもの人情のおおのれが盗る
を人ふものせんとて六人の中へ立交り盗めさしんと工夫是なる
はず悪べ記事ども明らかれば沈ふ俺りつるをとりく少ろ
へよ是を彩さんいと安ろれども形おさ六人のものもたづ

くに及ん事ゝ我これを悼ミおもへらくよつてとらへ獄下宿し
て七人のものは是非一人ハ威掠しにおよばずといへども先非を悔
てふたゝび非ひあるまじき事有べからずと再び非ひ出来なバ罪を
盗しものゝごとく是刑を加へしとて各ゝ宿所へ帰り
けり扨七人のものともは家内ちかくの此利解にたゞ仁心の勝り
ぐるしおもひ奉りけれどもいまだ何の身からこのあらき事なれバ
是非に及ばずまつしく其ものごとく那ひ出るが家内ちからさへ
そくに療育て宣ひけるハ我両のごとく汝等に解さとしけ
ゑし先非を悔て盗みし貧賤を出しおがミ大悦の極ありて
をすむのこあらば七人の中一人も誤ちあらバ天に今いかなる天の網

自業自得過是なるにあたハざるべしとその日ハ七人のもの悉く牢獄に
繋ぎ翌日まてしバらく呼出しやきかせけるハもとや盗賊ハ忘れるなど
されどもおかし今七日をかぎりて汝等にいまだ我まづもて由縁
具に語らんに汝ら各ゝ是へ来れ其ものハ信をもつて世事を命
べし扨汝らに世に崇尊神なる一枚物をもちふべし是ハ
熊野三所大権現の霊にして其奇瑞目前に現し有もき
ことを論ずるに及ばず何れに珠附するも偽なしといへ
きよける筥の中よりとり出す白紙を七枚とりいだし這
白紙ハ山烏のおしでにて紙の四隅より羽のごとく烏の印形
ありし紙汝ら各ゝ懐中して七日目に懐中へ持参るべしその

白羽観音
謀計露顕之事
時頼入道

ときなかふ邪曲なく是人へあたもの八氏白紙黄色を形すこと
平しく這紙毋小邪の稱りのせ行人験りまこ曲心邪欲
のものハ這紙へ作り玉ひ給ふ原の白紙なり今より七日紙
をとかバ是迷拙出ハ[illegible]をうくだ〳〵とかの七枚の白紙をハ
各〳〵と興へかつ〳〵しめりり叔七人の中天盗ととそこの氏
神符我白紙へハ黄色をつまま〳〵まこかくの紙へハ黄色
ととくくうつるとなれがこ汝いうふ事ても罪犯れどかるべし
されハ今傷よ黄色の神をさ〳〵換へハもものの紙の四隅よ島の
印ハの〳〵それ有べ仕事用ひ〳〵〳〵おど極〳〵ん毛を黒〳〵
兎角紙さへ黄色〳〵深り有ぶ〳〵傷〳〵ハ人る安かるべ〳〵とかの

清廉の白紙を黄色の深程おく盗て紙と偽〳〵とうい
たひも寺方の癖己が心よ誘起たつ〳〵叔雖まこ有ばる紙方
く約日あを取りぬ毛ぶこのの七人のもの皆〳〵ぬつを地獄而
の廊前へ出僅〳〵内下知を上り稍まで〳〵有て時報公
出席〳〵て宣ひ給ふハ七人のそのども名〳〵呼けおさこる雲の
みさ〳〵おぶ〳〵〳〵〳〵皆〳〵畏りて石の白紙を包のまこ
出〳〵ける社一こ中没有て叔こそ盗人ハ知れるぞ捕れ
とか下知有り給て承ると申おさへるを小手て
いまり免々り禁を受たるもの罪小依せ〳〵大小乱色を振〳〵
いまぐ〳〵命をこ乞へ〳〵て初のごとくまづいまり先

となり行ふ事なれば我清荷の浅書の白浅布〜ハ惡き
くるし論者〜我うけるる神荷院の黄色をうけ〜行ふ
ゆ〜ずやと猛〜くる爭ひるるを入道微〜お咲せられて
宣ひるるハ汝今俺計策の罠ふかを我と自〜罪を詐せるもの
なり汝六人の神荷うる〜白浅布ぞ六人のもの素り掠
め元の如ぐえ為けまべ浅中の黄白ふ〜ゆ掠ゑるるも
ふ神意の著きるをおそれいる〜仏迷ハ扱ふて黄色を浅ふ
猛〜恐を侵人となせ〜ものくゆ俺ゆ笑ふ〜ハ浅ハ全〜是神荷
ふ〜ゆ見ふを神ハ西亜の首ふ中ぐるをつやおそを弱〜べき
ふ〜ゆ〜とても神やち〜人といかるるをやいふんゆ思の

上ふ更ふ〜祇べき言ひのうやと詰問せ〜ハ六ものハ芒徒と悔れ
てふ〜べ云ひ〜〜ぬきふ〜なな〜盗取るる浅淺一巻文字 正
のうへ年人ふ迄〜巻ハきを盗るるものハ柔牢のうへ由井がる
ふて死罪ふ扱ふ為る

寂明寺殿逝寂の年 空之頭齊使鎌倉ふ入

世ハ去ぬ〜く干戈の患ひふ〜とうへ〜ハ荒れて爰妖災の不祥さ
え年〜ぬ〜ふ〜て皆の神情士拾位を擢左近ふ近る時ふ〜ふ
勢の入道ふ願信濃判官入道ふ一又陰陽家ふ阿部の清平
同清成以下只外上下の博士陰陽家の面〜階下すのとふ候ぜ
らる時ふ近曽の彗星芒気ふ色白〜衆星と色を異ふ見

名僧いろ〳〵変化あるやうにしく〳〵と奏あり〳〵とまべ〳〵と搭の小乱
太宰の入道西蓮をもつて仰下さるゝ信濃の判官行〳〵〳〵と
とりて奏し〳〵ろ〳〵夫瑆渭の変小数多にて者紀社禰宜ふれてゆの
方角ふるゝ〳〵むに赤紀八武兵起りて闘戦止ぶ英ある女色の
怪をとりて礼をせ〳〵皇きい賊兵入冠の変所〳〵に起る今白色
あるもの上小渭様薨逝の変にのりて他戸卒去の憂にのりて
尼出家を一小にの〳〵ずゝ奏し〳〵ろる崇号釈迦号をきさゝ京
大小怖れ卒小法を誘ひ山へ行誓助文をもめ〳〵れいよ〳〵
怪しと源ろ〳〵ろる祝ろ小月生十一月二日所陸奥守入道小條重時
病よ羅りて卒妙〳〵ろるが幾程もあく〳〵卒去せ〳〵れさ号泰時公

の侍二男生得仁慈寛厚小〳〵て栗和候朴の人あるゆゑよ
将軍 侍方の宗〳〵侍品〳〵を悦ひ法士一流および蒼生のこゝ八
をもひろ〳〵人ありしが行てきて〳〵くもとゝまり〳〵ざるへ人生の
光景流よ時迫の烟となり品ち法名を極楽ちと称〳〵仏
職分八二男西村只代りとあり家門ち入道と連利〳〵て天下の
政事を行る時彩公八近代禅入親門とあ〳〵せ〳〵ま〳〵ひ〳〵ひ
ゆ〳〵す〳〵世を厭ひ隠道彩心の原源あり〳〵とへども今卒よ
道子もあり〳〵〳〵名よ形世の中丑倦〳〵けるを道理あるか
事ども多かりまつその二三を二のけ〳〵いと人小へ攻あ多の
一流侍謀叛にの〳〵せ曲て武家を没さんとおぼしめ〳〵ま〳〵せ

られしより急卒仁治寛元の大乱よりして源氏の歴々の
族方悉く戮に截られ戮に沒せられ剰主上幾人倫を亡れ
島ちとなりせ給ひ武家を我家國をうしなひ妻子一族
象首ふさきされ所領安跡の地もなきまち唱あつされてさながら
ら一遍の曠野となり討死亡命幾千万の張りもなく但代名誉
の家蹟も絶のこもなく又民奈生いかのゝ居住を亡この孔狀を
殺さきをもしあん妻うばだれ資財ぜんぶれうは没きか
しこれかくれの又は目もくれ心うばみだるゝむかつゝ彼り是皆
滅亡人のれ思ひより沙弥法師ひ既て大悪宇内よおそすす
とのへども泰時仁義を宗とし忠を忘て下万民を恤むの心ふ

うけきば天の補佐ありて日ありて波瀾平和の世と
いなりけれども今時世の世ゝなりてもやゝともすれば金を傾
けんと内心ふ含こ抱ふうとぐもも多くりて小条家
ゝを亡ん者ふ数ゝて京都両六波羅ゝ時氏入道の嫡子又小
条重時の二男陸奥守時茂と為大ゝて五畿内西国の
政をを司ゝしむこれまりて堂上ぐる何事をいろひ
おさめ奉て捨てかゝる事ども時氏内分ゝ考案せ
れ歎くゝ彼軍のれ所行時の正理小快せ給ぞ付ゝ
ハ風儀を加へ給ふ三つゝ一川ハ用ひもたゝせけまぐを
兜角武家の繁昌めざましく時氏入道をかゝるし根気を

黄色をうかして賊情をわるくすづ

事いとあつく労をおぼしけれ共ハ片ゆく飲食もすゝみ給へ
ば最明寺の御ハ亭ふかくせおひける程上下あゝ汗を拭り
医療百薬あらを尽くしといへども全く平功験を奏せず次第に
衰えおのく見えさせ給ふ宿谷左馬つ入道家信ゝ参る平
左衛門成阿入道安人山桃辺へより流湯液をすゝめ参らせ
けるとゝもに粥を始めて進ひ飲むべきまゝ政村ゝ
相模守政村と共二男左馬頭時宗をめし給ひまゝ政村ゝ
こゝゝ申ハ俺苟も不肖の弟をもつて先祖の業城嗣ゝ
を其徳憂頭ゝ人ゝ小者ゝ申べきも倖幸ゝ先祖を
けづうめべく嫡子式部ゝ亟時捕を京五六波羅のをきへ

陸奥守時宗とゝ申ゝ奉て非常を弘む二男時宗ハ俺孫
ゝ申ゝ申ゝ初なれ共ゝ俺業を嗣べきもの
あるべ共それゝ〻亡後足下ゝ扶づるべしゝ
治ゝべしと又時宗ゝ申ゝ沙今ゝ弟ゝ申ゝ
世ゝ強書を読ゝ物の道理を弁知ゝ天下の用ハ和
を尊ゝ事ゝ申ゝ小者已を責て他ゝ実篤ゝ申ゝ
害ゝ申ゝ俺亡後を〻ゝ〻ゝ一変を教せん是前
世ゝの心病ゝ申ゝ又政村ゝ老ゝ申ゝ
惑ゝ礼ゝ申ゝ必ゝ京ゝ申ゝ京記奏問を達ゝ
時ゝ申ゝ申ゝ申ゝ

行要〻〻ろえ治へとかの方あり〻べよ親族をれ〻よりなをつ
ぎ流よ弘長三年十一月廿二日寂明ちかの亭小逝寂あり〻せり人
は書洛三十七年と申へき打軍崇号叡王一人を〻み歌の学
治へ光傷追悼のは詠張歌〻を向治へ月廿四日時れ
入道は逝去の旨鎌倉市中小お解ろ行小法民各〻記をし
あひ講小参収よ離をるを失〻此て市中一統よ歌さるる
〻みるを道理ぞ〻抑小条の永陵小恭時時状の二世を
えつ〻盛あり〻を仁徳天小わら地より紀〻神感感ま
し〻くけるふやは感も世利をは〻流よ時人道の奢移悪
逆小没すをしも有ぞき事なり〻ぶ最明寺このぶ拳ま

彩小三昧の道場を設〻紀は比丘は道数を拝おさめ〻〻
法を道岩大居士と号へき去程小二男尼子以時宗にて性
いまぶ発まあり〻とへぶも萬実質朴小て上下の礼儀よく
その節小協ひ政村長時の妻人是を補翼〻廉政を司ぶ
〻むる小南時母〻彰遥〻て鎌〻のを人ぶ申〻いあ〻
岩形りかけまぶも尼角は以も天変地怪節をくぶ紀
時を被り夏日雪あり大風堂舎を倒し大雨洪水民家を流
溺をさ〻むるの災時〻て北ぶ是をへ〻れ憂事小おるひし
小月廿四月小鎌倉内外甲乙人等辛小武具甲冑を帯し
東西南小走巡をすいや謀叛人をを〻〻考ありて名く

家々の頼さ〜迯ふを引〜めのし這の大路のつまりふ
ゝの関の寿を殺し上を下へと騒ぎ町人百姓色近
首かゝる哉ひを点きて出ひうけざるるあれば迯て出ざる
怖を左あぐ〜鼎の涌ぐ〜女子の泣さけぶ事然〜して
あの哀まを使〜なるこれ公信あるいとをなりとあるふ弟関
崇ゝ釈迦の事謀叛おぼしめし立れるが近曽京都より
密ふ事使〜して変之路新家ふるくもの事所のうし門ゆし
のび入たまゝ時斜うしてゆきどゝも事所の内より出さ〜ばせす
さつそく時宗の耳ま入〜ゝ四方ふ番士ば志のむせ新るふ
ね立日暮るゝ程兵士二三人をめ〜つきひそうふ事所を立

如侍所の評定所へ屋敷ゝ屋ふ上方さ〜てこの人
ゝ〜すんや中途ふて古捕面迫ふさ人と聞動けまぐ〜政村
時宗大ふ是を制〜故入道遺禁せ〜れ〜八日夢ふ〜て
今這ふ到れりと俄ふお拵る政村の事ふ京奏夫時宗越後
ち長時秋田城之介景盛等會合〜て密議紅刻ふ及ぐ
と雲ゝ事ふ軍ふ事係致を進めたり私敵修西良基法印作
逐電〜ゝ事り方を去〜ゝ這ふ權之大夫中勢教時故時
教公四男の舎弟なり〜ゝ這回ふ軍の事係致ふ加〜ゝ君ゝ
此騒動ふ怒る紀業河重の谷の事ゝ紙ふ塔の辻ふ〜ゝ関の
事を揚記〜〜き戦ひを做人と南面ふ〜のけあるれども敵一

鎌倉騒動甲乙人乱妨の図

今もいへバ我只今務まさ大名ハ町人百姓どもの迷惑に
のミ和不敵とさしべきおそれもなけれバ是非なく軍兵をあつめ
将軍の御所へ参向して手配をなさんものと既に延引なし
ける所へ時宗政村よりの使節として在々の八良入道をもつて伶
越れしハ往昔遠江守時政より数代執権職を司どれ天下の社稷
後世の今にあつていまだ家門を愧しめバ是非已をつゝしみ
奢侈を除ゆき力なきいへども嬌慢をすまじへバ主従挨拶首
を捨て徳沢の餘躬にして今足下をはじめ北条家の一族
枝葉に栄盛なしバや今将軍ハさらにおぼしめす事の出
さし備るとも足下よく風俗をたてまつりて止しめ給ふべき

我既の貪欲巨賊に飽ば将軍の君臣を傳ひなし今我を
おし倒してまた権を奪んとするも争ふ天道甚だ忘逆徒ゆ
るし給はんや尤お咎勤免りばしして福をゆんやまた存しなき
さらにして求るといへども何ぞ主の事久しからんや終に枯
却して後永陵の家蹟をけしあひ臭を千載に流さしまれ
恥へ犯のまゝしのびや我といへども今時宗まだ根のすじ有
て奇ゆさんにならしバ終しバ比興の動勢有べからず速
に雌雄を決せんとうなづかる中謀のうちもどて一国の虚
に乗じて攻撃人手にてあらんにハ誰か一人足下に与する者
あらんや是沙辺の惧となるべからず悪念をさりてお援

ちろ郎ふ来てよろしく涙射しゝ行べし此上発動止ざる対ハ扨軍のかゝるもよろ話しゝ加ろ中ごと中きゝ行ろ程ふ中暫大捕教河大ふ赤面しゝて恥おそれ彩ろの立郷八郎入道と打連れ挑ちぐ亭へと急ぎける

都鄙物がたり卷之二終

金銭三島宿 不用久保町 河内 木富
豆州三島 河内 木富